

市小学校が12月3日、優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を受けました。これは、地域全体で学校や子どもたちの教育活動を支援する活動のうち、その内容が特に優れ、他の模範と認められるものに対してなされる表彰です。

市小学校区では、平成8年に設置された「子育て推進協議会」を母体として、学校・地域の連携を推進。通学路でのあいさつ運動や交流活動、伝統芸能等



▲文部科学大臣表彰を受けた支援活動の関係者たち

の学習支援といった地域人材を活用した支援を行っています。

地域による学校支援活動



▲市内の3事業所の代表者

現在、消防団員の約7割が被雇用者という状況の中で、事業所の消防団活動に対する理解と協力が必要となっております。そこで、島内3市消防団で構成する淡路地区消防協議会では、勤務時間中の消防団活動に配慮している事業所を「消防団協力事業所」として認定し、「表示証」を交付しています。

12月10日、洲本市文化体育館で伝達式が行われ、市内では、

- ◆ マットモト産業株式会社
- ◆ 入谷緑化土木株式会社
- ◆ 株式会社栗之浦ドック淡路工場

に表示証が交付されました。

消防団活動に協力

消防団協力事業所

市内の認定農家でほんまもんの農業を体験

全国でも有数の農業、畜産、酪農などが盛んな本市でほんまもんの農業体験をしてみようとおうと11月6日、7日の2日間、淡路市にあるパソナグループ「ここから村」の若者51人が市内を訪れました。

1日目の朝、市役所中央庁舎で8時30分から結団式が行われ、中田市長は「本で見たり、テレビで見たりするだけでは、なかなか農業というのは理解できない。実際に体験するほうがずっと理解できる

るので、がんばってください」と若者たちを激励しました。その後、体験者たちを迎えにきた市内認定農家26戸に分かれ体験がスタートしました。体験者を受け入れた認定農家の1人、林均さん(灘)のハウスでは電照菊の余分なわき芽を摘み取る「芽かき」の作業を行いました。実際に体験に参加した鳥居彩さんは「このような農業体験をできる機会があることは良いことだ」と話していました。



▲電照菊の芽かき作業を体験する若者たち



▲手を合わせて食前のあいさつをする児童たち

学校給食「県産農林水産物100%の日」として、市内18の小中学校で11月26日、兵庫県の食材のみで作られた給食が出されました。学校給食における県産農林水産物の使用割合向上を図ると共に、身近な食材に接することを通して、児童・生徒の食と農への理解を深め、地産地消を学ぶことを目的としています。

この日の献立は、米飯、牛乳、さわらの塩焼き、レタスのおひたし、あわ神七福汁。



▲給食をおいしく食べました

地産地消を学びました

兵庫県産100%給食

人と人が暖かくふれあいつながりの輪を広めることを目的とした人権フェスティバル2012が12月9日、三原公民館で開催されました。

内容は人権相談やパザールなどのほか、被災地の小中高校生と、そこに住む人たちが、カメラを通して見つめた日常風景の写真展示があり、会場に訪れた人たちは人権の大切さについて学んでいました。

午後からは市内小中高校生の人権作文の表彰式が行われました。昨年5月から募集した作品は日常生活から国際的な課題まで幅広い視点で人権について考えていました。

また特別公演として「三線



▲人権作文の表彰を受ける子どもたち

ひろげよう三線のネットワーク

「三線がろう！」をテーマに淡路ぬ二セターによる三線演奏が行われ、視覚障害のある奏者の葉満啓祐さん(洲本市)の力強い演奏に聴衆の感動が伝わってくるようでした。



▲淡路ぬ二セターの葉満さん(左)

ふるさと納税

ご寄附ありがとうございました。

ふるさと南あわじ応援寄附金

寄附状況の公表 (12月16日現在)

区分	件数	金額
南あわじ市内	414件	57,614,719円
市外(島内)	57件	10,341,000円
市外(島外)	255件	30,254,940円
合計	726件	98,210,659円

詳細は市のホームページに掲載しています

今月の納税

市県民税(普通徴収)・・・【4期】

納期限 **1月31日(木)**

《納期内に忘れず納付しましょう》

- ◆口座振替を利用する人は、預金残高の確認をお願いします
- ◆市税の納付には、納め忘れがなく便利な口座振替をご利用ください
- ◆今年度より納付書については、1期送付時に2期以降の納期分をまとめてお送りしています。(紛失した人は再交付しますので、市役所税務課、収税課または最寄りの総合窓口センターへお申し出ください)

◆税の申告準備進んでいますか？

《市・県民税の申告》

1月1日現在、市内に住所のある人が対象で、所得がない人でも申告が必要です。ただし、次の条件に当てはまる人は申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告を済ませている
- ②24年中の所得が1か所からの給与または公的年金のみ(遺族年金・障害者年金以外)
※障害者控除、寡婦・寡夫控除、雑損控除等を受けようとする人は申告が必要です
- ③市内在住である親族の税法上の扶養になっている

※確定申告書受付期間2月18日(月)～3月15日(金)

確定申告相談会場等については、2月に案内します。早めの準備をよろしく願います。

圖税務課☎43-5022、収税課☎43-5034

～ 夢を創るお手伝い ～

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!



お気軽にご相談を...

松井開発運輸株式会社

検索

※お見積りは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

広告